



さがの土地改良

2021.1
広報
Vol.191

佐賀県土地改良事業団体連合会
～水土里ネットさが～



[写真] 古木場ダム (有田町) の堆砂測量

CONTENTS



- 年頭挨拶 1
- 農業農村整備の集い 6
- 土地改良区役職員研修会 6
- 功労者表彰受賞者紹介 7
- 佐賀県NN推進協議会要請活動 7
- 九州NN推進協議会・土地連九州協議会合同要請活動 7
- 令和3年度 土地改良関係予算 8
- ため池特別措置法制定 9
- 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展入選 10
- どかいれんの話題 11
 - 災害復旧支援(多良岳オレンジ海道, 熊本県人吉市役所)
 - 土地改良施設の整備補修事例検討会
 - 無人航空機(ドローン)操作技術講習会
 - ため池ハザードマップ作成に係るワークショップを開催
 - ◇ひと言
 - 佐賀県NN技術職員ソフトボール大会に参加して
 - ◇連合会手帳
- ご案内 13
 - 非補助農業基盤整備資金
 - 土地改良法律相談
 - 土地改良施設賠償保険
 - 会員のうごき

2021年 年頭あいさつ



新年のご挨拶

佐賀県土地改良事業団体連合会
会長 田島 健一

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様方におかれましては、ご家族ともども健やかで希望に満ちた新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。また、佐賀県土地改良事業団体連合会の運営につきましては、日頃から格別のご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、7月に発生しました令和2年七月豪雨、九月に発生した過去最強クラスと言われた台風10号によりまして、日本各地や県内でも甚大な被害が発生しました。改めて犠牲となられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。今後は、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

また、新型コロナウイルスの発生等により、社会経済が大きな影響を受ける中で、農産物の需要減少に伴う産地の出荷調整や価格低迷など、皆様にも様々な影響があったことと察するところであります。

さて、令和3年度の国の農業農村整備関係予算に触れてみますと、当初予算の概算決定額4,445億円、これに令和2年度補正予算を加えると総額として6,300億円という予算となりました。

今後とも、事業の計画的な推進を図るためには、引き続き安定的な予算の確保をしていくことが重要であり、その適正な執行により本県農業農村の振興が図られると考えております。

近年、時代の変化に対応して土地改良法が改正され、土地改良区の運営基盤の強化や、決算関係書類に貸借対照表の作成を加え農業水利施設等の更新に備えるなどの措置が講じられたところです。また農業用ため池については、「防災重点ため池の防災工事推進特別措置法」が昨年10月に施行され、10年間の時限立法であるこの法律に基づき防災工事等の集中的、計画的な推進が図れるものと考えております。

これまで、会員のニーズに適確に応える様に、本県農業農村整備事業の推進役として尽力してきたところですが、皆様方の体制強化に対してもしっかりと支援していくこととしております。

本年も、会員の皆様と一丸となって「力強い佐賀の農業・農村づくり」をめざし、邁進したいと思いますので、なお一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



新年の御挨拶

佐賀県 農林水産部
副部長 高田 俊行

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様方におかれましては、日頃から農業・農村の振興に多大な御尽力をいただいておりますことに対し、深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症禍が拡大・安定のサイクルを辿るという、私たちにとって尋常ではない一年となりました。このお正月は、飛沫するコロナの感染拡大防止のため、手洗いの励行、マスクの着用、屋内での3密の回避を行うほか、感染拡大地域との往来も自粛となりました。例年に比べて里帰り客も少なく、静かなお正月となったお宅も多かったのではないのでしょうか。この災禍の終息の目的が立つまで「コロナ疲れ」を、皆で気持ちをひとつにして乗り切りましょう。また、新年を機に過剰に「巣ごもり」することなく、陽光と新鮮な空気を求めて農村に出かけ、土に触れるなどして前向きな心持ちを保ちたいものです。

さて、年末に2020年の農業センサス(速報値)が公表され、県内の「基幹的農業従事者」が2015年調査と比較して20.7%減少、2010年調査との比較では31%減で、この10年で3割以上が減少したことになります。予想以上の減少率で、65歳以上の従事者が63.7%であることから、今後この傾向は続くものと考えられます。先人たちの長い年月の営為によって形づくられ、適切に保全されてきた佐賀の農村の風景が、耕作放棄により雑草が繁茂する風景に取って代わられるのは回避しなければなりません。

本県の農業が、国際競争力を備えた自立した産業として成すための方策は何か、営農にかかるマンパワーをいかにして確保するのか等々、私たち農業農村整備に携わる者それぞれが、時代に合った方策を常に考え続けることが大変重要だと感じています。

県においては、昨年度、農業産出額の向上を目指して「さが園芸888運動」をスタートしました。これまで他県に先んじて進めた基盤整備により、造成された農地や農業水利施設などを十分活かしながら、時代に合った農業生産基盤とはどうあるべきかなど、農業生産を向上させていくための工夫が、日々求められています。

例えば、これまでに造成した農地や農業水利施設については、単純に更新するのではなく、それぞれの地域で展開される農業の将来像に合わせた整備が求められているのではないのでしょうか。今後、AIやIoTといった先進技術で人手不足を補ったり、さらなる規模拡大等による担い手への集約など、農業構造も大きく変化していくことが予想されます。

このため、地形条件に合わせた営農の工夫はもとより、新たな施設は造らずに管理している土地改良施設を統廃合やダウンサイジング、さらには農業用ダムやため池の使い方を統合して利用効率を高めるファシリティマネジメントなど、施設の重要度に応じて管理レベルを適正化していくといった、今までの整備や管理の在り方を大きく変えていくことが必要と考えます。

国においては「新しい農村政策の在り方」が検討される中、国の農業農村整備事業関係予算は15か月予算として、防災・減災、国土強靱化関連予算等を含む令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算とを合わせ、本年度と同規模の予算額が確保される見込みとなりました。

今後とも、永続的に農業・農村の振興を図るためには、時代の転換への的確な対応が求められることから、農家、土地改良区、市町等、関係される方々の意見に十分耳を傾けながら、各種施策に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方のなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様方の益々の御発展と御多幸を祈念しまして年頭の挨拶と致します。

2021年 年頭あいさつ



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会
会長 二階 俊博

令和3年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。
昨年は、新型コロナウイルスが世界各国で感染拡大し、新しい生活様式、新しい仕事の仕方が求められる等、これまで経験したことのない一年となりました。

また、7月の豪雨や台風による暴風雨により、全国で多くの被害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々の生活を一刻も早く回復していくためには、被害を受けた農地や農業用施設の復旧・復興が第一に重要であり、日頃から土地改良に携わる皆様方には、全国各地で復旧・復興の先頭に立っていただいていることについて、心から敬意を表します。

全国で32カ所のため池が決壊した「平成30年7月豪雨」を契機として、全国のため池の関係者の方々から、ため池の防災工事を推進するための財政的・技術的な支援を求める声が高まり、昨年6月、ため池に関する特別措置法が議員立法として成立致しました。この議員立法の成立には、多くの国会議員の皆様の御尽力を頂きましたが、中でも進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員には、法案の検討段階から中心となって御活躍頂きました。土地改良関係者が一丸となって、全力で対応した結果であったと思います。心から厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。

令和3年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、4,445億円を確保することができました。さらに、令和2年度の補正予算を含めると6,300億円となります。また、防災・減災の為に国土強靱化対策が延長され、新たな5ヶ年加速化対策として、15兆円が予算化されることとなりました。

皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

いま、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

また、近年、自然災害が大規模化、多発化する傾向にあり、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いています。これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、昨年3月に新しい「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、農業者はもとより国民の皆様方に農業・農村の現状、課題を理解いただき、食糧供給や国土保全などの多面的な役割を果たす農業・農村は「国の礎」との認識を分かち合い、国民全体で農業、農村を次の世代につないでいくこととされました。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様方にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、新型コロナウイルスの不安が払拭され、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子

明けましておめでとうございます。佐賀県の皆様には、昨年の「進藤金日子と農山漁村を考える会」等の政経セミナーへのご協力をはじめ、日頃から大変お世話になり、新年を迎えるに当たり衷心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。昨年、新年を迎えた時には、まさかこのような事態に陥るとは誰もが想像だにしていなかったと思います。まずは、このコロナ禍を国民一体となって乗り越え、克服することが最重要課題です。

さて、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府案が閣議決定されました。まずは、3ヶ年緊急対策に引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」が事業規模15兆円程度で実施されることになりました。土地改良予算に関しては、令和3年度に執行可能な予算として全国各地域の要請に基づき、補正（1,855億円）と当初（4,445億円）を合わせて6,300億円確保できました。これら予算案については、通常国会で審議されますが、まずは令和2年度第3次補正予算の早期成立に向けて全力を尽くし、令和3年度予算の年度内成立に向けて努力して参る所存です。

昨年は、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の議員立法による制定など宮崎雅夫参議院議員と連携して一定の成果を出すことが出来ました。また、土地改良関係者をはじめ多くの方々から様々なご意見をお聴きし、こうした声を国会質問に反映したり、自民党部会等で発言したり、農水省に直接伝えることなどにより、課題解決の一助となった例も多くなってきました。更に大阪の皆様のお声も十分にお聴きし、引き続き緊張感を持って農業・農村の振興に向け、しっかりと活動を進めて参る所存です。

佐賀県の皆様にとって本年が素晴らしい年でありますよう祈念いたしますとともに、更なるご指導とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

2021年 年頭あいさつ



新年のご挨拶

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 宮崎 雅夫

明けましておめでとうございます。佐賀県の土地改良関係の皆さまに謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆さま方には、平素より土地改良の推進、農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、昨年は全国的に新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など、例年にも増して厳しい状況に見舞われ、影響や被害等に遭われた皆さまには衷心よりお見舞い申し上げ、速やかな復旧に向け私も最大限の努力をしまいる所存です。

さて、昨年の通常国会では、近年の頻発化、激甚化する自然災害対策への全国各地からのご要望を踏まえ、進藤金日子参議院議員と取り組んだ議員立法「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の成立により新たな法的枠組みをつくることができました。これを受けて11月には農林水産大臣、総務大臣、防災担当大臣による三大臣会合が持たれ、地方財政措置の拡充など事業推進に向けた対応が進められています。

また、皆さま方のご関心も高い、防災・減災、国土強靱化対策については、現行の3カ年緊急対策に続き令和7年度までの5カ年加速化対策として、激甚化する風水害等対策、予防保全に向けた老朽化対策、国土強靱化対策のデジタル化など、取組のさらなる加速化、深化を図ることとしており、防災重点農業用ため池、農業水利施設等の老朽化対策や予防保全が加速化されることとなります。

農業農村整備関係予算については、皆さま方のご尽力を賜りながら総額6,300億円（当初4,445億円、補正：国土強靱化加速化対策1,155億円、TPP対策700億円）を確保することができました。1月開会の通常国会では、これら予算ならびに関連法案の早期成立に向け、引き続き努力して参る所存です。

これからも進藤議員とともに、食糧自給率向上に向けた取組と併せ生産性の高い農地や農業水利施設を次世代にしっかりと引き継ぎ、農業農村を守り発展させていくため、土地改良の計画的な推進と必要な予算の安定的確保に向け、皆さま方からご指導をいただきながら努力してまいります。

結びに、佐賀県の皆さまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

「農業農村整備の集い」開催

令和2年11月20日、東京都千代田区のシェーンバッハ・サボーにおいて全国水土里ネット主催による「農業農村整備の集い」が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策として、例年参加の半数で実施されましたが、農業農村整備事業の推進及び令和3年度当初予算の獲得等に向け、全国から農業農村整備関係者約500名が集い、野上浩太郎農林水産大臣をはじめ国会議員39名が出席されました。



主催者挨拶をする全土連二階会長



本県からは、江里口秀次副会長(小城市長)ほか4名が出席し県選出の今村雅弘衆議院議員が会場に駆け付けられ、全国水土里ネット会長会議顧問である進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員も出席されました。主催者として二階俊博会長が、「進藤、宮崎両参議院議員の『車の両輪体制』のもと予算を確保することができた。更なる高みを目指していくため『闘って行く』ことが重要。皆さんが培ってきた技術や経験を最大限に発揮し、農家の方々に期待を持って働けるような環境をつくるため一致団結して闘っていく」と挨拶されました。

土地改良区役職員研修会を開催

令和2年12月7日、県内の土地改良区役職員を対象として『土地改良区役員の役割』や土地改良法改正を踏まえた『土地改良施設の資産評価』及び『複式簿記会計への移行状況』について研修会を開催しました。

当初は8月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、参加人数を制限し、また会場では検温やアルコール消毒など感染予防対策に御協力をいただき開催の運びとなりました。

研修会冒頭では、全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤金日子氏、宮崎雅夫氏両参議院議員から『佐賀県の農業農村整備事業が円滑に推進できる予算の確保、また、土地改良区運営基盤の強化も図っていき、農業農村の安全安心につながるような施策へ積極的に取り組んでいく。』と、心強いビデオメッセージが贈られました。

本研修会が土地改良区運営の一助になれば幸いです。



来賓挨拶する県農地整備課 武藤課長



「土地改良区役員の役割」について講義する県農地整備課 小柳係長



「土地改良施設の資産評価」について講義する県農地整備課 平尾係長



質問する土地改良区役員



「複式簿記への移行状況」について講義する県土連 真島課長補佐

全国土地改良事業功績者表彰受賞者紹介

千代田町土地改良区や神崎市土地改良区の理事長を歴任されるなど永年にわたり土地改良事業の推進や地域農業の振興に貢献された功績が認められ、神崎市土地改良区理事の永沼彰氏(73)が全国土地改良事業団体連合会長表彰に決定されました。

本来、令和2年10月に開催予定であった「第43回全国土地改良大会群馬大会」において表彰式が執り行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年度に大会開催が延期となり、3月25日開催予定の全土連表彰式において授与が予定されています。今後も更なる御活躍を祈念しております。



神崎市土地改良区理事 永沼彰氏

佐賀県農業農村整備事業推進協議会が要請活動を実施

令和2年11月19日から20日にかけて佐賀県農業農村整備事業推進協議会の江里口秀次会長(小城市長)が関係国会議員、農林水産省、財務省、総務省へ佐賀県の農業農村の現状を説明し、地域の要望に十分応えられるよう令和3年度予算の確保や「ため池工事特措法」の施行を踏まえ、防災重点農業用ため池の整備及び浚渫推進のため、地方財政措置の拡充等について要請活動を実施しました。



古川康総務大臣政務官へ要望書を手交する江里口会長(左)



財務省主計官へ説明する佐賀県協議会(右)

九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会が要請活動を実施

令和2年11月19日から20日にかけて、九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会が合符で関係国会議員及び自民党本部、農林水産省、財務省へ要請活動を実施しました。

本会の田島健一会長(白石町長)ほか九州各県の代表者が結集し、九州・沖縄地域における農業農村整備の強力な推進に向けて要望がなされました。また、要望書と併せて九州の推進事例地区として、神崎市小鹿地区「小鹿ファーム」を紹介されました。



自民党二階幹事長らへ要望書を手交



枝元農林水産事務次官へ要望書を手交

農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

令和2年度補正予算及び令和3年度予算の概算が閣議決定されました。農業農村整備事業関係は総額で6,300億円（うち2年度補正追加1,855億円 3年度当初4,445億円）が示されました。

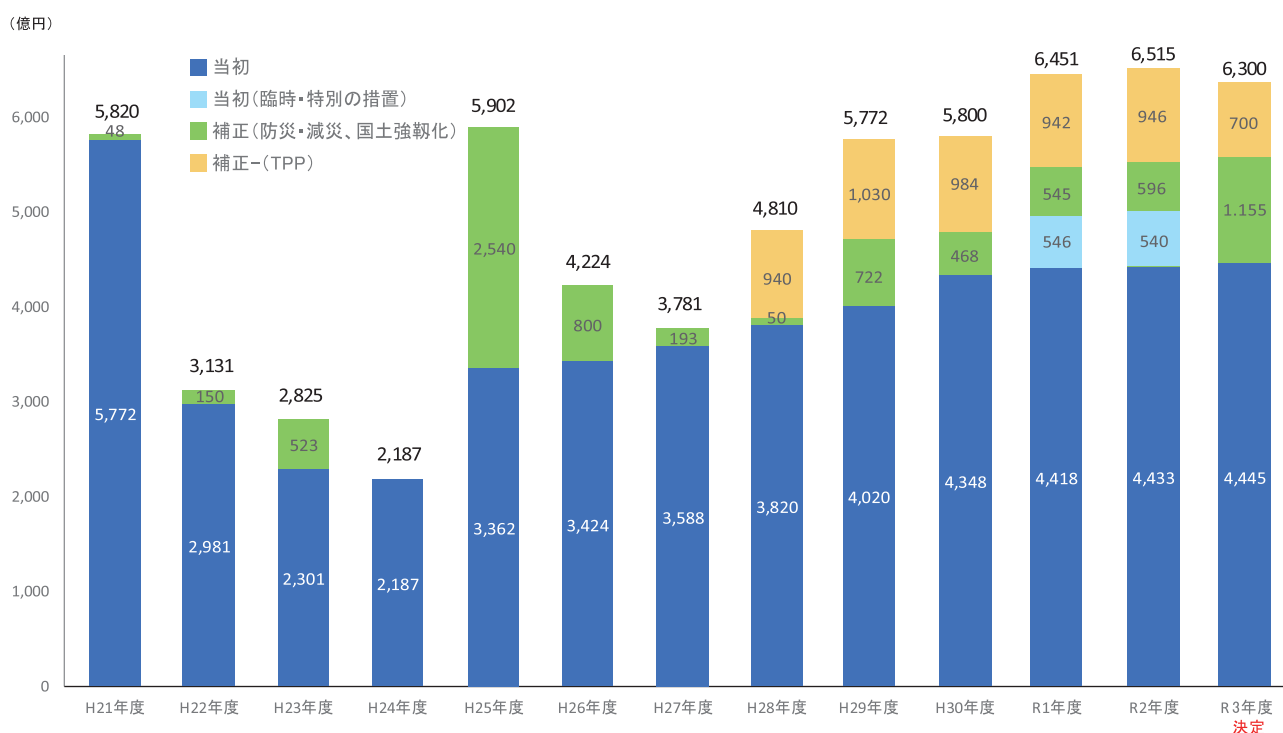
（単位：億円）

	令和2年度 予算額	令和3年度 概算決定額 A	令和2年度 補正追加額 B	合 計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,264	3,333 (102.1%)	1,855	5,188 (158.9%)
農業農村整備関連事業(非公共)	508	518 (102.1%)		518 (102.0%)
〔 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金 〕				
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	661	595 (90.0%)		595 (90.0%)
計	4,433	4,445 (100.3%)	1,855	6,300 (142.1%)

- (注) 1 計算は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 2 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。
 3 令和2年度補正予算額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の推進のための対策が対象。
 4 農山漁村振興交付金は情報通信環境整備対策及び最適土地利用対策である。

（農林水産省HPより一部引用）

農業農村整備事業関係予算の推移



防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法について

平成30年7月豪雨による被害を踏まえ、国が新たな基準を設定し、それに基づき都道府県が令和元年5月に防災重点ため池を再選定しました。その結果、その数は約1万1千箇所から約6万4千箇所に大幅に増加し、地方公共団体からは、財政やマンパワーに限界があり、防災工事等を推進するためには財政支援や技術支援が必要との声が多く寄せられました。このため、防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年10月1日施行)」が制定されました。

この法律では、農林水産大臣が定める防災工事等基本指針に基づき、都道府県知事が防災工事等推進計画を定めることとなっており、この推進計画に位置付けられた防災重点農業用ため池について、国は必要な財政上の措置及び地方債への特別な配慮をすることが規定されています。

(農林水産省HPより抜粋)

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法 概要

目的

(第1条)

防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、防災工事等基本指針の策定、防災重点農業用ため池の指定、防災工事等推進計画の策定及び国の財政上の措置等について定めることにより、**防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。**

定義

(第2条)

防災工事 : 農業用ため池の決壊を防止するために施行する工事(廃止工事を含む)
劣化状況評価 : 防災工事の必要性についての判断に資するために行う劣化による農業用ため池の決壊の危険性の評価
地震・豪雨耐性評価 : 防災工事の必要性についての判断に資するために行う地震又は豪雨による農業用ため池の決壊の危険性の評価

防災工事等

基本指針

(第3条)

農林水産大臣は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、**防災工事等基本指針を策定。**

防災重点農業用ため池の指定

(第4条)

都道府県知事は、基本指針に基づき、**防災重点農業用ため池を指定**できる。

推進計画

(第5条)

都道府県知事は、防災重点農業用ため池を指定したときは、基本指針に基づき、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、**防災工事等推進計画を策定。**

【内容】 ① 防災工事等の推進に関する基本的方針 ② 劣化状況評価の実施に関する事項
③ 地震・豪雨耐性評価の実施に関する事項 ④ 防災工事の実施に関する事項
⑤ 市町村との役割分担及び連携に関する事項 等

都道府県の援助

(第6条)

都道府県は、推進計画に基づく防災工事等の実施者に対し、**技術的な指導、助言等の援助に努めるものとする。**

土地改良事業団体連合会に対し、必要な協力を求めることができる。
[ため池サポートセンター]

財政上の措置

(第7条)

推進計画に基づく事業等の実施に要する費用について**国の必要な財政上の措置**

地方債についての配慮

(第8条)

推進計画に基づく事業の経費に充てる**地方債について特別の配慮**

施行期日、法律の失効、検討

(附則)

施行期日：公布日から6月以内の政令で定める日 法律の失効：令和12年度末
検討：施行後5年を目途とした検討



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020

全国水土里ネット主催の当絵画展は、『新発見!ぼくのわたしのふるさと』をテーマとして、全国の小学生以下から4,883点(うち本県54点)の作品が応募され、厳正なる審査の結果、本県から5点が佳作に選ばれました。児童の皆様が思い描かれた農村風景は、子どもたちの未来へと継承すべく、農村の大切さを改めてひしひしと感じられる作品となっております。また、全入賞作品については、令和2年12月4日から12月11日まで「東京都美術館」で展示されました。



【佳作】
「笑顔あふれる田んぼ」
江北町立江北小学校(2年) 野中 ひなの さん



【佳作】
「ありがとう。おじいちゃん。」
江北町市江北小学校(2年) 江頭 笑吉 さん



【佳作】
「たなだの ゆうひ」
玄海町立玄海みらい学園(2年) 松本 麗 さん



【佳作】
「しぜんゆたかなふうけい」
江北町立江北小学校(4年) 森園 るあ さん



【佳作】
「家の近くの田んぼ」
江北町立江北小学校(6年) 大坪 太一 さん



応募作品を審査する様子(全土連より)

どかいねんの話題

災害復旧支援 ～広域農道多良岳線(多良岳オレンジ海道)～

令和2年7月豪雨によって、藤津郡太良町糸岐地内の広域農道多良岳線(多良岳オレンジ海道)の一部山側の法面(L=31m)が崩壊し道路を塞いだため、急ピッチで土砂撤去と土留柵設置による応急本工事が実施されました。

これに伴い、以降実施される国の災害査定へ向けた現地測量及び復旧工法の協議を重ね、災害査定設計書の作成を支援しました。



法面崩壊状況



測量する本会職員

災害復旧支援 ～熊本県人吉市役所へ本会職員を派遣～

令和2年7月豪雨によって球磨川が氾濫し、甚大な被害をもたらした熊本県人吉市の災害復旧支援として、土地改良事業団体連合会九州協議会の災害協定により令和2年10月5日から令和2年12月23日までの期間、延べ13名の本会職員を人吉市役所(農林整備課)へ派遣し、災害個所の現地調査をはじめ災害査定設計書作成などに従事しました。

被災地の一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

『人吉市役所災害支援に携わって』

農林整備1課 技師 辻田 達也

人吉市役所では主に復旧工事に向けた査定設計書作成、それに伴う現地調査等を行いました。被災して3ヶ月以上経過している現在も変わらず避難されている方のために、少しでも力になればとの思いから業務へ携わりました。

昨年は8月豪雨で被災した武雄市へ九州各県より災害支援をしていただき、九州管内だけにとどまらない支え合いの心を忘れてはならないと、今回の災害支援で強く感じました。1日も早い復旧を願っています。



災害査定設計書を作成する辻田技師(写真右)

令和2年度「土地改良施設の整備補修事例検討会」を開催しました

土地改良施設維持管理適正化事業で実施された土地改良施設の整備補修事例を発表し、維持管理軽減などの効果を技術的観点から検討を行い、今後の診断・管理指導業務に活用することを目的として九州管内の国及び県並びに県土連の職員を対象に、全国水土里ネット主催のもと令和2年11月12日に本県で開催されました。

また、翌日の現地検討会では「袴野頭首工(武雄市東川登町)」の優良地区を事例に挙げ、「鋼構造物の長寿命化工法による経過報告及び「光硬化型FRPシート施工による転倒ゲートの長寿命化・防食対策」について、本会施設管理課の井上技師による説明を行いました。



検討会の様子

無人航空機(ドローン)操作技術講習会を受講

令和2年11月26日から27日にかけて土地改良技術事務所(熊本県)において九州管内事業所の県、市町及び土地改良区並びに県土連職員を対象に「無人航空機操作技術講習会」が開催され本会職員が受講しました。

講義では、関係法令をはじめ機体の仕組みや飛行ルール、活用事例などの座学を受講したのちに操作実習が行われ、機体の点検や起動方法などの基本操作及び応用操作として目標物の撮影方法などを習得しました。

本会でも今後の業務へドローンを有効的に活用できるように、確実な技術習得を目指します。



操作実習の様子

ため池ハザードマップ作成に係るワークショップを開催

みやき町中原管内に点在するため池が大規模地震等により決壊した場合の浸水区域について地元住民と一緒に想定し、今後のハザードマップ作成へ反映させるために12月14日みやき町中原庁舎でワークショップを開催しました。

地元住民をはじめ、みやき町及び本会職員を合わせて約20名が参加し、地区のため池ごとに3班に分かれ過去の大雨で浸水した経験を踏まえて浸水区域や浸水深さ、避難する場合の候補地など活発に意見を出し合いながらまた、他のため池との整合も見据えて各班からの意見発表まで行っていました。



浸水想定区域について住民と意見を交わす
本会の山口課長(左)



～ひとこと～



必死にボールへくらく増田選手

「佐賀県NN技術職員 ソフトボール大会」に参加して

農村整備1課 技師補 増田 涼大

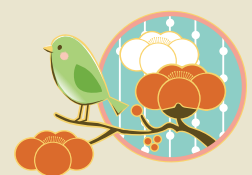
令和2年9月5日佐賀市内において、佐賀県農業農村整備技術職員の交流を目的にソフトボール大会が開催され「佐賀県土連チーム」で参加しました。

私自身ソフトボールの経験はほとんど無く、数日前の練習でも最初は打てずに足を引っ張ってばかりでしたが、当日の試合ではしっかりと打てるまでに成長することができたので良かったと思います。フライの捕球などの技術はまだですが、参加された皆さんと楽しむ事ができ今後も大会へ参加する際には、事前に練習してチームへ貢献できるようにしたいと思います。

連合会手帳

主な行事(令和3年1月～3月)

開催日	内容	開催地
令和3年1月8日	佐賀県土地改良事業団体連合会理事会	佐賀市
令和3年1月16日	佐賀県農地・水・環境フォーラム	佐賀市
令和3年1月28日	佐賀県土地改良事業団体連合会総会議案地区説明会	伊万里市
令和3年1月29日	佐賀県土地改良事業団体連合会総会議案地区説明会	佐賀市
令和3年2月16日	佐賀県土地改良事業団体連合会第63回通常総会	佐賀市
令和3年3月25日	全国土地改良事業団体連合会第63回通常総会	東京都



お知らせ

非補助農業基盤整備資金をご活用ください

土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業・生産基盤整備事業等に対して、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に土地改良区等に対し低利で融資する資金です。国の補助事業でない事業(県又は市町単独補助事業)についても融資の対象となります。

【融資用途の例】

- かんがい排水やほ場整備、客土等の事業を実施し農業基盤整備の整備・保全の推進を図る場合の費用
- 農業集落排水事業の実施において、国等の補助金以外の受益者が負担する部分(トイレ、浴室、洗面所の改修)
- 土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業に対して、揚排水機場・用排水路・フェンス等の設置、土地改良区事務所の建設や事務機等の購入費用など

利 率	融資時の利率は金融情勢により変動
償 還 期 間	25年以内(うち措置期間10年以内)
貸付限度額	農家負担額(最低額50万円)

<問合せ先>
換地用地課 (0952) 24-6474

土地改良法律相談で問題解決の糸口を!

土地改良事業(土地改良法)に関する諸問題へ本会の顧問弁護士が法律的な観点から問題解決へと努めています。相談費用は本会が負担しておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

【これまでの主な相談内容例】

- 賦課金滞納処分に関する相談
- 土地改良区運営に関する相談
- 土地改良事業を円滑に遂行するための相談



<問合せ先>
換地用地課 (0952) 24-6474

土地改良施設賠償保険のご案内

市町・土地改良区が使用または管理する土地改良施設の欠陥や管理ミスなどに起因する事故により、他人に傷害を与えたり財物を損傷させた場合など、法律上の損害賠償責任を負う場合に対して保険金をお支払いするものです。

<問合せ先>
換地用地課 (0952) 24-6474

施設種別	保 険 料
農 道	60円/km
用 排 水 路	60円/km
溜池・貯水槽	250円/箇所
パイプライン	600円/km

～会員のうごき～

(令和2年12月末)

管内	市町	土地改良区	計
佐賀中部	3	21	24
東 部	6	9	15
唐 津	2	3	5
伊 万 里	2	3	5
杵 藤	7	9	16
計	20	45	65

広報 さがの土地改良 2021.1 Vol.191
発行/佐賀県土地改良事業団体連合会
編集/換地用地課
〒840-0811
佐賀県佐賀市大財三丁目8番15号
☎ (0952)24-6474(直通)
✉ kanchi@midorinet-saga.jp